大垣信金 西濃信金

合併「1月12日」

総代会で承認 店舗統廃合も検討

対等合併することで合意している大垣信用金庫（大垣市）と西濃信用金庫（瑞穂市）の総代会が25日、両金庫本部で開かれ、来年1月12日を合併期日とする関連議案が原案通り承認された。秋をめどに東海財務局に認可を申請する予定で、認められれば正式に合併が決まる。

総代会では、新金庫の役員定数を理事17人以内、監事4人以内とし、副会長ポストを新設することや、総代の定数は100人以上150人以内とすることを決めた。両金庫の計44店舗は当面存続するが、大垣市や羽島市、揖斐郡池田町などで店舗が重複しており統廃合も検討する。職員は計約650人、預金残高は計約7100億円（2015年3月期末）となる。

両金庫は、人口減少など経営環境が変化する中、収益基盤を強化するため、今年1月に合併に合意。2月に準備委員会が発足し詳細を詰めている。新金庫の名称は「大垣西濃信用金庫」とし、理事長に栗田順公大垣信金理事長が就く。

大垣信金の総代会には99人（委任状14人）が出席、合併など7議案が承認された。西濃信金の総代会には92人（同18人）が出席、合併や解散など10議案が承認された。合意発表後、役員らが総代に個別に説明したこともあり質問は出ず、いずれも予定より早く約50分で終了した。

栗田理事長は「一刻も早く合併効果を発揮できるように努力し、皆さんの期待に応えたい」、大庭忠明西濃信金理事長は「合併により財務力を強化することで、より高度なサービスを提供していく」とあいさつした。



総代会であいさつする栗田順公大垣信用金庫理事長（左）と大庭忠明西濃信用金庫理事長（左から2人目）ら＝大垣市恵比寿町、大垣信用金庫

無断複製・転載を禁じます